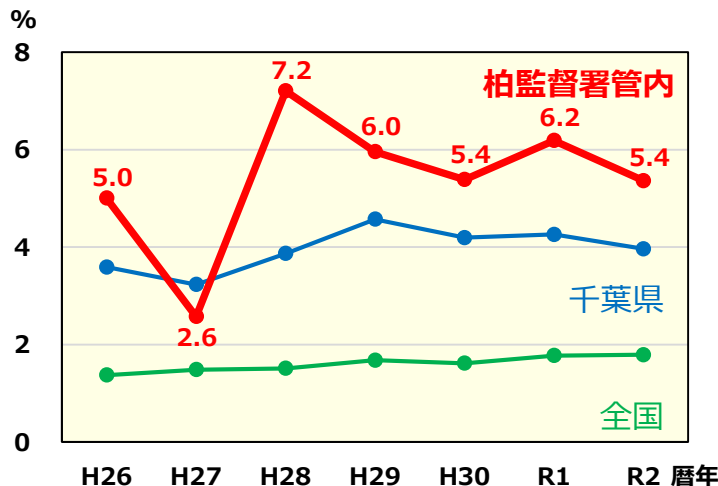


労働災害が多発しています！

物流需要の高まりを受けて、柏労働基準監督署管内では倉庫、物流センター（以下まとめて「物流センター」といいます。）が急増しています。それに伴い、物流センターでの労働災害も多く発生しています。

このパンフレットをご覧いただき、労働災害の防止に向けた取組をお願いします。

災害傾向1 全国や千葉県全体と比べて発生割合が高くなっています



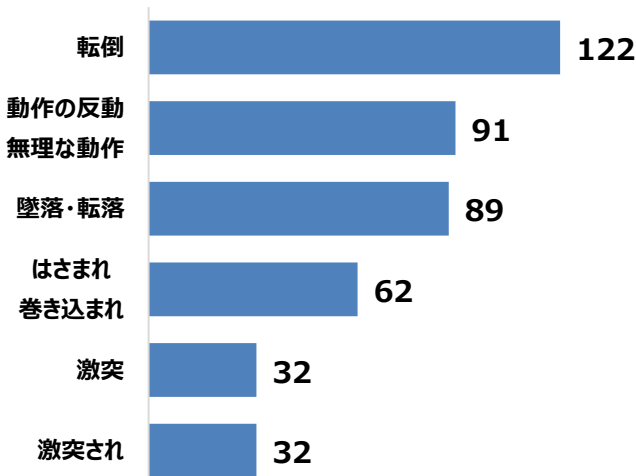
【左図：労働災害のうち物流センターで発生したものが占める割合の推移※1】

- ① 柏監督署管内（柏市、松戸市、野田市、我孫子市の合計）は、全国と比べて3%ほど、千葉県全体と比べても1～2%ほど高くなっています
- ② 直近は5～6%程度で推移しており、高止まりの状態が続いています

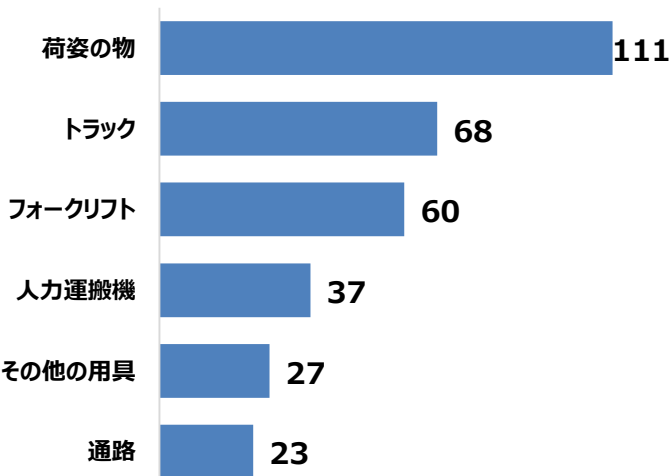
※1 休業4日以上死傷災害のうち、物流センターで発生した割合（データ根拠：労働者死傷病報告）

災害傾向2 物流センター特有の災害が多く発生しています

【事故の型別災害発生件数※2】



【起因物別災害発生件数※2】



※2 H26～R2の7年間に柏監督署管内の物流センターで発生した、休業4日以上死傷災害の合計の上位6項目を掲載（データ根拠：労働者死傷病報告）

【物流センター特有の災害傾向】

- ・ 転倒災害は、荷を手作業で運搬している最中に発生したものが多く
- ・ 動作の反動、無理な動作の大半が腰痛災害となっている
- ・ トラックの荷台やテールゲートからの墜落災害が多い
- ・ 人力運搬機（ロールボックスパレット）が絡んだ墜落・転落災害が多い
- ・ フォークリフトとの接触災害が多い

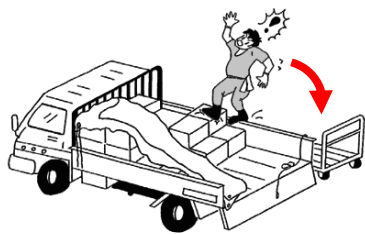
ポイント1 トラックの荷台やテールリフトからの墜落・転落災害の防止

特にチェック 高さ2m未満の箇所で安全対策が手薄になっていませんか

労働安全衛生規則第518条および519条では、事業者に対して高さ2m以上の箇所における墜落防止措置を義務付けていますが、物流センターにおいては、高さ2m未満の箇所からの墜落・転落災害も多く発生しています。

よくあるケース1

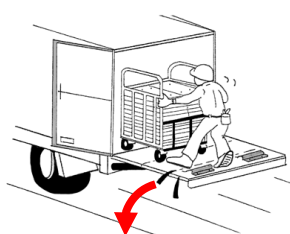
積み荷上でシートを引っ張った際、反動で墜落



安定した足場上で作業を行うことが必要

よくあるケース2

テールリフトから積み荷を引っ張り出した際、墜落



背を向けず押し出す方法で作業をすることが必要

よくあるケース3

荷台から飛び降りた際、バランスを崩して負傷



荷台の乗り降りには昇降設備を使用することが必要

この他にも、荷役作業では多くの災害が発生しています。安全対策についての詳細は、下記のガイドラインやマニュアルも参照してください。

陸上貨物運送事業における荷役作業安全対策ガイドライン（厚生労働省）



荷役ガイドラインによる荷役災害防止マニュアル（日本労働安全衛生コンサルタント会）



ポイント2 荷物を持ちながらの転倒災害の防止

特にチェック 歩行ルートに段差があったり、荷が散乱していませんか

物流センターでは、重量物を手で運ぶ作業が多く行われています。荷物を持つと、作業者は自らの足元が見えません。通路に段差があったり、荷や不要物が散乱していると、それらにつまづく可能性が高くなります。また、両手が塞がっているため受け身が十分に取れず、骨折などの大きなけがに繋がるリスクが高まります。

作業者が荷を持って頻繁に往復する通路は、段差を解消するようにしてください。また常に整理整頓し、不要なものは置かないようにしましょう。

転倒災害は、地域や業種を問わず全国で最も高い割合を占める災害です。労働者の高齢化が進んでいく中、転倒災害により休業する期間が長くなる傾向があります。

厚生労働省では、「STOP！転倒災害プロジェクト」を展開しています。



STOP！転倒災害プロジェクト
（厚生労働省職場のあんぜんサイト）

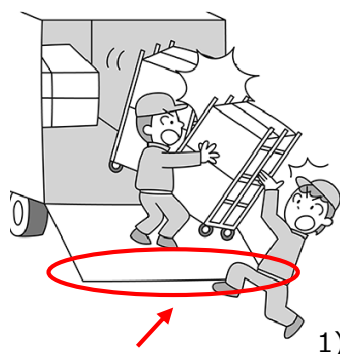


ポイント3 ロールボックスパレットによる災害の防止

特にチェック 通路に“わずかな段差”が隠れていませんか

ロールボックスパレットが数センチほどの段差に引っ掛かり、災害に繋がる事例が多く見られます。荷を積載した状態で一度バランスを崩すと、もはや人力では支えることができず、一緒に転落・転倒してしまったり、ロールボックスパレットの下敷きになってしまうことがあります。これらの災害を未然に防ぐためにも、ロールボックスパレットが行き来する場所を再度点検し、

- ・ **わずかな段差であっても取り除く**
 - ・ **やむを得ず段差を通過する場合は、複数人で作業を行う**
- といった対策を講じましょう。



このような段差に注意しましょう

特にチェック 荷を満載してプラットホームの端部を往来していませんか

ロールボックスパレットに多くの荷を積載すると、前方が見えにくくなります。そのような状態でロールボックスパレットを押しながらプラットホームの端部を往来し、プラットホームの下に転落する災害も見られます。

- ・ **荷の量は、前方の視界を遮らない程度にする**
 - ・ **状況により作業指揮者を配置し、その者の指示により作業する**
- といった対策を講じましょう。



この他にも、ロールボックスパレットによる災害が発生しています。ロールボックスパレットを用いた荷役作業における労働災害防止対策については、下記の情報も参照してください。

ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル
(厚生労働省ほか)

※厚生労働省のWebページ経由でリンクします



改良しましょう ロールボックスパレット3つのポイント
(厚生労働省ほか)



ポイント4 フォークリフトによる災害の防止

特にチェック フォークリフトと歩行者の動線は分離されていますか

物流センターでは、フォークリフトと歩行者が入り交じって作業を行っています。そのため、フォークリフトの作業中に歩行者が作業範囲に入ってしまったたり、バック走行時に歩行者に気づかず轢いてしまうことがあります。

それらの災害を防ぐため、**作業計画を定め、フォークリフトと歩行者の動線が分離されていることを確認**しましょう。

- ・ 分離を確実にを行うために、
- ・ **歩行者の安全通路や横断帯を設け、床面に塗装する**
- ・ **作業範囲を立ち入り禁止エリアとし、パイロン等で区分けする**

といった対策が効果的です。

また、これらの対策の有効性を定期的に点検し、維持管理を図るようにしてください。



フォークリフト作業計画作成例
(宮崎労働局、ページ下部の「フォークリフト関係」をご覧ください)



ポイント5 腰痛による災害の防止

特にチェック 腰痛は“職業病”で仕方のないものと諦めていませんか

物流センターでは作業の特性上、腰痛発生のリスクが高いといえます。しかし、いざ災害が発生しても、「体力が無かった」「個人の作業方法が悪かった」等、**個人の問題として片づけられがち**です。このため対策が十分に行われず、腰痛災害が繰り返し発生している状況が見られます。

厚生労働省では「職場における腰痛予防対策指針」を策定し、**各事業所が組織的に取り組むべき腰痛対策のポイント**を示しています。腰痛対策を組織的に検討し、繰り返しの発生を防止しましょう。



不自然な体勢での作業が腰痛を招きます

職場における腰痛予防サイト
動画で学ぶことができます！
(厚生労働省)



職場における腰痛予防対策
指針
(厚生労働省)



プラスα 高齢労働者の労働災害防止に取り組んでいますか

高齢者は身体機能が低下する等により、腰痛や転倒などの労働災害が発生するリスクが高くなっており、一旦発症すると、長期の休業となる傾向があります。

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、厚生労働省では**エイジフレンドリーガイドライン**を策定しています。

まずは下記に示す「**高齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト**」を活用して、現在の取り組み状況をチェックし、職場の課題を洗い出してみましょう。



何気ない日常的な動作でも、痛めてしまうことはあります

高齢労働者の安全と健康
確保のためのチェックリスト
(中央労働災害防止協会)
※リンク先のページ下部2(1)をご覧ください



エイジフレンドリーガイドライン
(厚生労働省)



(イラストの出典)

職場のあんぜんサイト (厚生労働省)

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

エイジフレンドリーガイドライン (厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000691521.pdf>

このパンフレットに関するお問い合わせは

柏労働基準監督署 第三方面・安全衛生課 まで

(04-7163-0246,0247)

